

2021年3月25日

長坂康正 経済産業副大臣 殿

風力発電所の建設に向けた環境影響評価に関する

拙速な規模要件の緩和に対する緊急申し入れ

立憲民主党

環境・原子力部会長 生方幸夫

経済産業部会長 山岡達丸

環境エネルギー調査会長 田嶋 要

今月11日、再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価のあり方に関する検討会は、風力発電所の建設に向けた環境影響評価（アセスメント）について、義務付けの対象となる出力規模の要件を現在の「1万キロワット以上」から「5万キロワット以上」に引き上げる方針（案）を示した。

この検討会は、昨年11月に河野行政改革担当大臣の指示で内閣府に設けられた「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」において、再生可能エネルギーに関する開発事業に対する環境アセスメントの規模要件などの緩和が求められたことを受けて、環境省・経済産業省両省合同で設置されたもので、3月末までに結論を取りまとめる予定となっている。

そもそも環境アセスメント制度については、事後調査の結果や状況を確認し、見直しを行おうとしていたにもかかわらず、タスクフォースにおいて同制度が再生可能エネルギーの導入の障害とみなされ、急遽年度末までに結論を出すようにとの指示が出された。こうした中、第2回の検討会では、規模要件を緩和するならば、その影響の大きさから立法府の責任として法改正を行うべきとの意見もあったにも拘わらず、5万キロワット以上への要件緩和が検討されていると報道されていることに疑問を禁じ得ない。

喫緊の気候変動対策として、いまのエネルギー資源の使い方を見直し、最大限の省エネに取り組むとともに、必要な電力を調達するために再生可能エネルギーを導入・拡大の必要があることは大前提である。その上で、これまでの地域の自然環境や文化・景観など環境・社会的負荷をかける発電は確実に回避し、環境や地域資産を破壊せず、地域の住民から十分な理解を得られる再生可能エネルギーの導入を促進していくことが必要である。

2010年に生物多様性に関する世界目標として採択された愛知目標については、世界規模の評価だけでなく、国内の取組評価においても未達成となっており、生物多様性の損失に歯止めがかかっていない状況にある。より生物多様性の保全を推進していく必要があることは国内外の課題であることを改めて強調したうえで、以下、提言する。

1. 再生可能エネルギーの導入拡大に際しては、地域の生態系・生物多様性を劣化・損失を生じさせること、地域の文化資産や景観を破壊すること、そして、自治体への負担を著しく増加させることが無いよう、拙速な規模要件の緩和を進めないこと。
2. 再生可能エネルギーの導入拡大と環境の両立を確実に実現できるよう、風力発電の環境アセスメントについては、規模要件だけではなく、地域の合意形成に影響が大きいと指摘されている立地条件などの要件を設定できるよう検討すること。
3. 地域を主体とし、自然保護を重視したエリア等を設定するゾーニング制度の導入や、自治体の負担を削減するため、国と自治体の役割分担を見直す観点から欧州におけるセントラル方式の導入の検討など、早急に検討すること。